



監査結果に対する措置の公表について

平成28年度第2回定期監査並びに平成28年度財政援助団体等監査の結果報告に対して講じた措置として、平成29年6月30日付（29東経行発第3号及び4号）で、東村山市長から別紙のとおり通知がありましたので、地方自治法第199条第12項の規定により公表いたします。

平成29年7月11日

東村山市監査委員 赤 木 盛 一

東村山市監査委員 飯 田 武 夫

東村山市監査委員 熊 木 敏 己



29東経行発第3号

平成29年6月30日

東村山市監査委員 飯田武夫様

東村山市監査委員 赤木盛一様

東村山市監査委員 熊木敏己様

東村山市長 渡部 尚

平成28年度第2回定期監査の結果に基づき講じた措置（通知）

平成29年3月1日付28東監発第45号により報告のありました件について、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

1 措置内容

別紙のとおり

以上

